

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年2月7日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報の訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部 _____ が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（５）申込手数料

<訂正前>

3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

消費税率が8%になった場合は、上限3.78%（税抜3.5%）となります。

詳しくは、販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

（後略）

<訂正後>

3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

（後略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

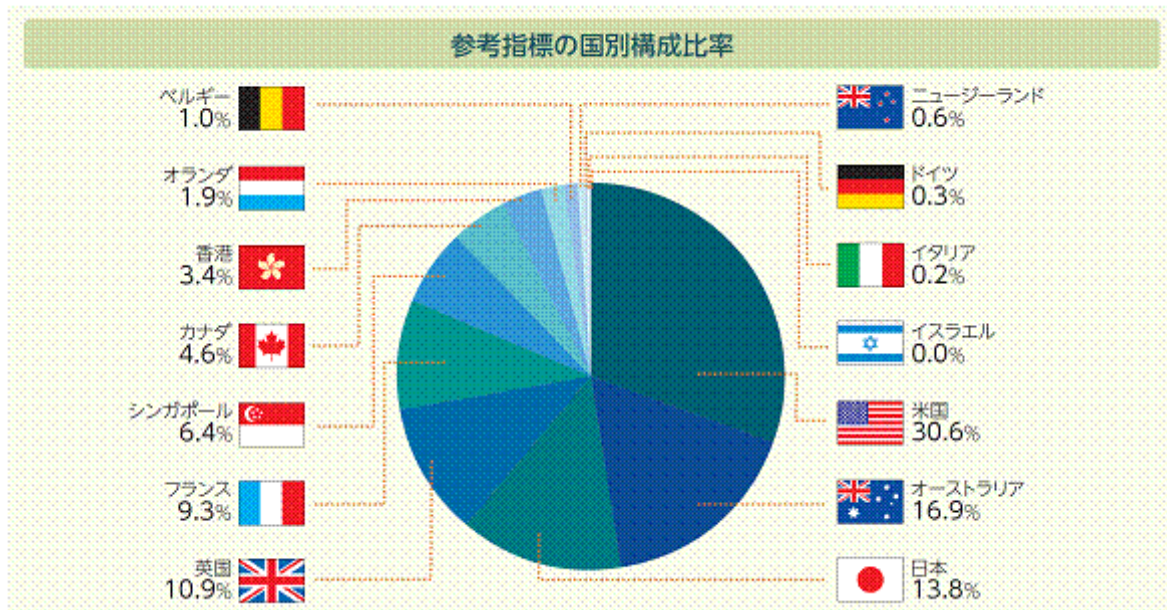
<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<主な投資対象国>

(中略)

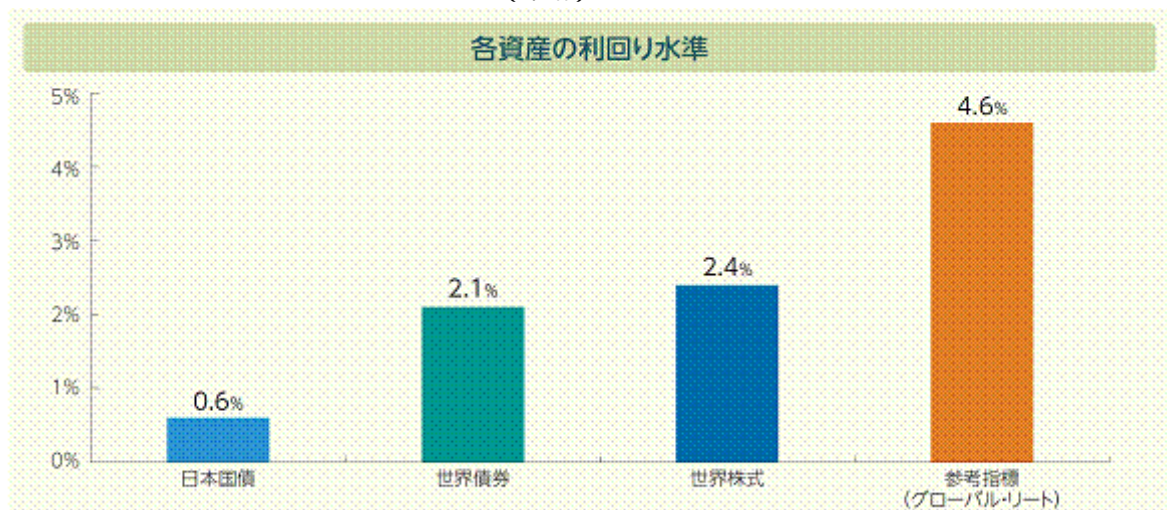


2013年11月末現在

(中略)

<リートの配当利回り>

(中略)



2013年11月末現在

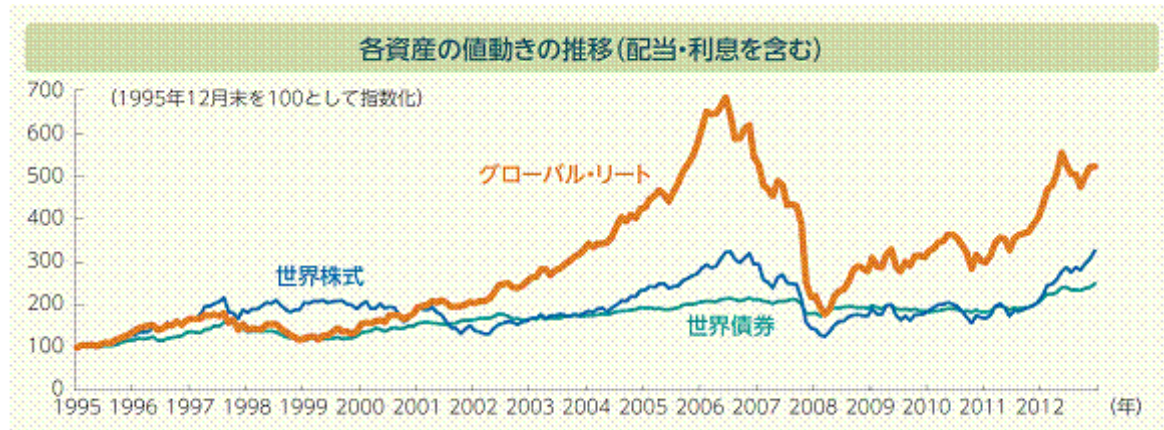
出所：ブルームバーグ、パークレイズ、MSCI Inc.

日本国債：10年国債利回り

(中略)

<主要資産とリートの値動き>

(中略)



期間：1995年12月末～2013年11月末

(中略)

(3) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

(中略)

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年6月末現在、グループ全体で7,395億米ドル(約72.9兆円^{*})の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2013年6月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場の仲値(1米ドル=98.59円)により、計算しております。

(後略)

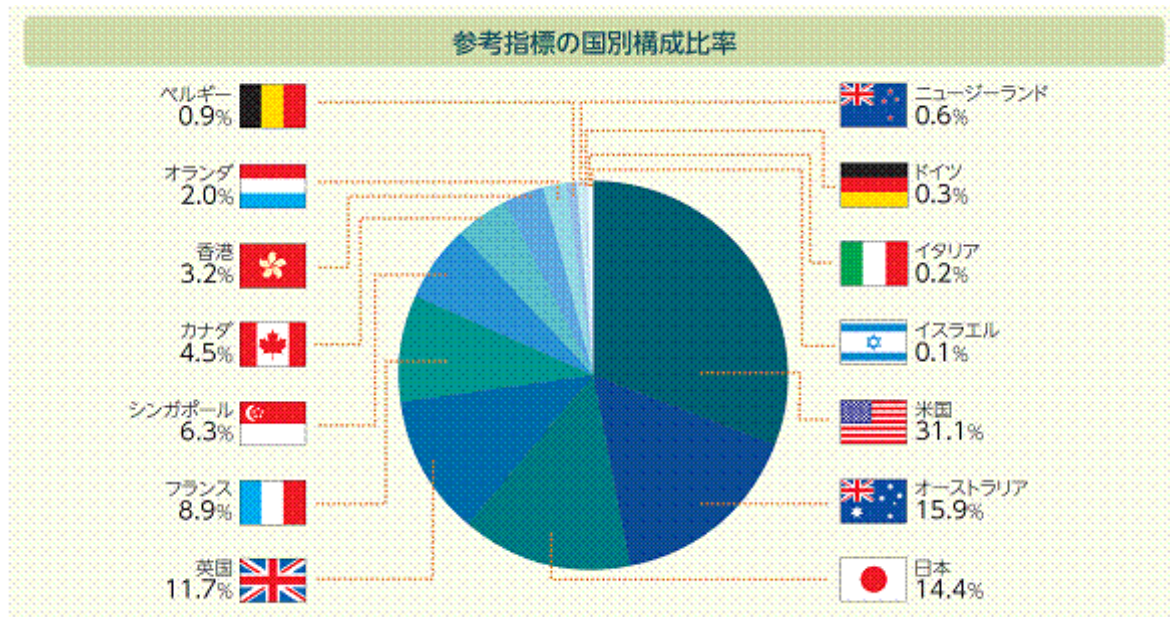
<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<主な投資対象国>

(中略)

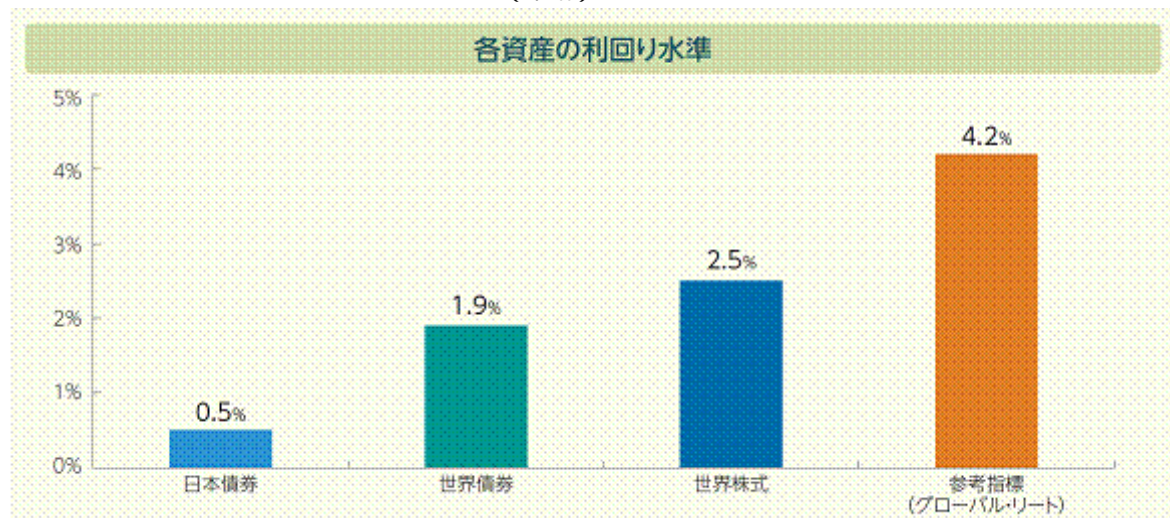


2014年5月末現在

(中略)

<リークの配当利回り>

(中略)



2014年5月末現在

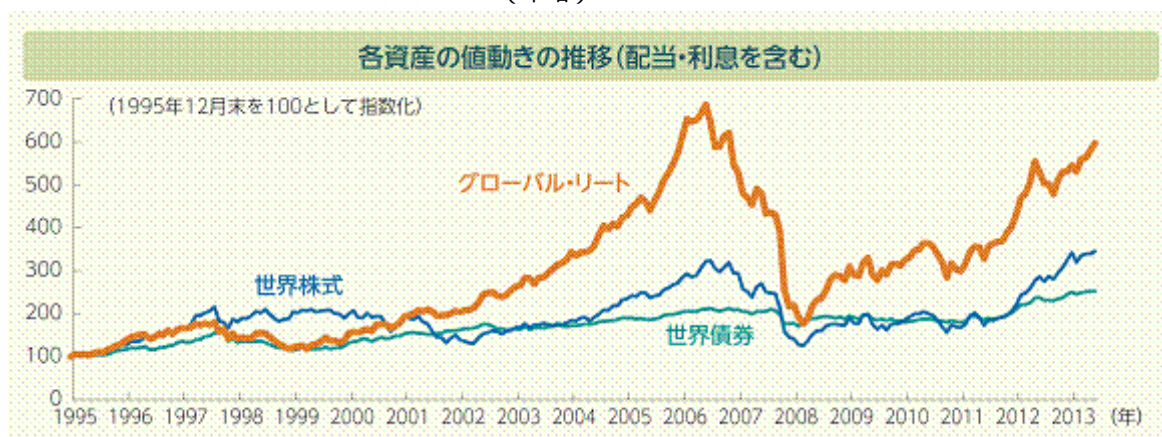
出所：ブルームバーグ、バークレイズ、MSCI Inc.

日本債券：NOMURA-BPI総合インデックス

(中略)

<主要資産とリートの値動き>

(中略)



(中略)

(3) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

(中略)

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年12月末現在、グループ全体で8,076億米ドル(約85.1兆円^{*})の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2013年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場の仲値(1米ドル=105.39円)により、計算しております。

(後略)

[次へ](#)

3 投資リスク

(1) 投資リスク

<訂正前>

(前略)

(新設)

(g) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

(中略)

(h) その他の留意点

(後略)

<訂正後>

(前略)

(g) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年6月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の本ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の本ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、本ファンドが米国内国債入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、本ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、本ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。本ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

<外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）について>

外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）（以下「FATCA」といいます。）として知られる米国の源泉徴収規定により、外国金融機関またはその他の外国事業体に対する（i）2014年6月30日より後に行われる、定額または確定可能額の米国源泉の所得の1年に一度または定期的な一定の支払い、（ii）2016年12月31日より後に行われる、米国源泉の利子または配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額に帰せられる一定の支払い、および（iii）2016年12月31日より後に行われる、外国金融機関による一定の支払い（またはその一部）は、本ファンドがFATCAにおける各種報告要件を充足しない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定（以下「日米政府間協定」といいます。）を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、本ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。本ファンドは、外国金融機関として、FATCAを遵守するには、IRSに登録して、IRSとの間で、特に以下の要件を本ファンドに義務付ける内容の契約（以下「FFI契約」といいます。）を締結する必要があります。

1. 受益者が「特定米国人」（すなわち、免税事業体および一定のその他の者を除く米国連邦所得税法上の米国人）および（一定の場合）特定米国人により所有される非米国人（以下「米国所有外国事業体」といいます。）に該当するか否かを判断するために、一定の受益者に関する情報を取得し、確認すること
2. FATCAを遵守していない受益者（まとめて）の情報、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を1年に一度IRSに報告すること
3. 特定米国人、米国所有外国事業体またはFATCAを遵守していない外国金融機関であって、本ファンドから報告義務のある額の支払いを受ける既存の口座保有者からの同意の取得を試み、一定の当該保有者の口座情報をIRSに報告すること、新規口座については、かかる同意の取得を口座開設の条件とすること

本ファンドがFFI契約を締結してこれを遵守することができる保証はなく、本ファンドがこの30%の源泉徴収税を免除される保証もありません。

各受益者は、本ファンドへの投資により、当該受益者の税務上の居住国・地域の税務当局が、本ファンドから、直接または間接的かを問わず、条約、政府間協定等の規定に従い、当該受益者に関する情報の提供を受ける可能性があることをご認識ください。これに関し、本ファンドが特定米国人および米国所有外国事業体である受益者に関する情報を1年に一度報告する義務に加えて、IRSは、日米租税条約に基づき、FATCAを遵守していない受益者に関する情報を日本の財務大臣に請求することができます。

受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

(h) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

（中略）

(i) その他の留意点

（後略）

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(1) 申込手数料

(a) 3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

消費税率が8%になった場合は、上限3.78%（税抜3.5%）となります。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

（中略）

(3) 信託報酬等

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.659%（税抜1.58%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については、販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

消費税率が8%になった場合には、年率1.7064%（税抜1.58%）となります。なお、下記の配分についても相応分上がります。

本ファンドの信託財産の 純資産総額	委託会社	販売会社	受託銀行
300億円以下の部分	年率0.7875% (税抜0.75%)	年率0.7875% (税抜0.75%)	年率0.084% (税抜0.08%)
300億円超の部分	年率0.7350% (税抜0.70%)	年率0.8400% (税抜0.80%)	年率0.084% (税抜0.08%)

（後略）

<訂正後>

(1) 申込手数料

(a) 3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

（中略）

(3) 信託報酬等

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.7064%（税抜1.58%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については、販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

本ファンドの信託財産の 純資産総額	委託会社	販売会社	受託銀行
300億円以下の部分	年率0.81% (税抜0.75%)	年率0.81% (税抜0.75%)	年率0.0864% (税抜0.08%)
300億円超の部分	年率0.756% (税抜0.70%)	年率0.864% (税抜0.80%)	年率0.0864% (税抜0.08%)

（後略）

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2014年5月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	11,774,987,643	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	12,327,255	0.10
合計(純資産総額)	-	11,762,660,388	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

(2014年5月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	941,009,600	7.16
	アメリカ	2,705,652,391	20.57
	カナダ	735,682,007	5.59
	ドイツ	18,244,605	0.14
	フランス	1,323,001,225	10.06
	オーストラリア	2,312,141,009	17.58
	イギリス	1,985,884,248	15.10
	香港	343,010,695	2.61
	シンガポール	1,975,952,508	15.02
	ニュージーランド	195,535,214	1.49
	オランダ	257,287,139	1.96
	ベルギー	56,253,256	0.43
	小計	12,849,653,897	97.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	302,066,509	2.29
合計(純資産総額)	-	13,151,720,406	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2014年5月30日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	GSグローバル REITポート フォリオマ ザーファンド	10,189,501,249	1.1346	11,561,015,795	1.1556	11,774,987,643	100.10

種類別及び業種別投資比率(2014年5月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.10
合計	100.10

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

（2014年5月30日現在）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	フランス	投資証券	UNIBAIL - RODAMCO SE	27,965	27,430.83	767,103,413	28,094.82	785,671,725	5.97
2	イギリス	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	477,616	1,186.23	566,566,368	1,219.40	582,405,858	4.43
3	オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	1,399,598	363.76	509,122,247	368.49	515,751,443	3.92
4	アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	143,749	3,576.39	514,103,751	3,563.18	512,203,993	3.89
5	シンガポール	投資証券	CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST	7,574,000	60.42	457,673,719	62.86	476,103,533	3.62
6	フランス	投資証券	KLEPIERRE	95,518	4,640.97	443,296,316	4,901.03	468,136,765	3.56
7	オーストラリア	投資証券	BWP TRUST	1,827,321	238.71	436,217,338	244.40	446,603,465	3.40
8	イギリス	投資証券	HAMMERSON PLC	436,221	990.65	432,145,713	1,010.21	440,677,346	3.35
9	アメリカ	投資証券	EPR PROPERTIES	65,940	5,460.15	360,042,858	5,482.52	361,517,619	2.75
10	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	191,270	1,833.35	350,665,734	1,806.14	345,461,048	2.63
11	シンガポール	投資証券	FORTUNE REIT	3,846,000	82.46	317,148,467	88.36	339,837,944	2.58

12	オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT	849,081	366.60	311,277,424	377.02	320,125,103	2.43
13	日本	投資証券	アドバンス・レジ デンス投資法人	1,184	232,600	275,398,400	251,200	297,420,800	2.26
14	シンガポール	投資証券	CACHE LOGISTICS TRUST	2,960,000	95.30	282,100,580	98.14	290,503,576	2.21
15	日本	投資証券	オリックス不動産 投資法人	2,097	129,600	271,771,200	135,900	284,982,300	2.17
16	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	270,045	1,006.97	271,929,887	1,027.82	277,557,787	2.11
17	イギリス	投資証券	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	247,184	1,086.74	268,626,544	1,090.14	269,467,316	2.05
18	オランダ	投資証券	CORIO NV	50,867	4,902.85	249,393,466	5,058.03	257,287,139	1.96
19	シンガポール	投資証券	LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	7,541,000	33.06	249,308,748	33.25	250,776,709	1.91
20	シンガポール	投資証券	FIRST REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,509,000	94.89	238,100,838	96.11	241,153,413	1.83
21	カナダ	投資証券	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	91,900	2,559.52	235,220,724	2,581.10	237,203,163	1.80
22	オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	1,385,461	164.83	228,365,814	167.67	232,303,155	1.77
23	アメリカ	投資証券	SENIOR HOUSING PROP TRUST	94,053	2,399.17	225,649,700	2,427.64	228,326,900	1.74
24	アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	57,033	3,852.91	219,743,244	3,925.09	223,859,806	1.70

25	シンガポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	2,190,000	91.65	200,722,917	94.89	207,828,153	1.58
26	アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	151,112	1,351.06	204,161,591	1,367.32	206,619,518	1.57
27	アメリカ	投資証券	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU - A	103,948	1,889.85	196,447,105	1,882.74	195,707,390	1.49
28	ニュージーランド	投資証券	KIWI INCOME PROPERTY TRUST	1,919,025	100.59	193,049,596	101.89	195,535,214	1.49
29	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	510	362,500	184,875,000	371,000	189,210,000	1.44
30	アメリカ	投資証券	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	66,907	2,627.91	175,825,641	2,700.08	180,654,895	1.37

種類別及び業種別投資比率（2014年5月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資証券	97.71
合計	97.71

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

（2014年5月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

（2014年5月30日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（2014年5月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

（2014年5月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2014年5月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第1特定期間末(2007年5月8日)	20,434	20,616	1.0101	1.0191
第2特定期間末(2007年11月8日)	27,068	27,187	0.9143	0.9183
第3特定期間末(2008年5月8日)	21,321	21,433	0.7598	0.7638
第4特定期間末(2008年11月10日)	10,045	10,166	0.3722	0.3767
第5特定期間末(2009年5月8日)	9,281	9,365	0.3315	0.3345
第6特定期間末(2009年11月9日)	14,216	14,318	0.4176	0.4206
第7特定期間末(2010年5月10日)	15,017	15,121	0.4369	0.4399
第8特定期間末(2010年11月8日)	14,292	14,355	0.4552	0.4572
第9特定期間末(2011年5月9日)	13,159	13,215	0.4701	0.4721
第10特定期間末(2011年11月8日)	10,342	10,395	0.3917	0.3937
第11特定期間末(2012年5月8日)	10,118	10,166	0.4168	0.4188
第12特定期間末(2012年11月8日)	9,744	9,788	0.4443	0.4463
第13特定期間末(2013年5月8日)	14,075	14,119	0.6351	0.6371
第14特定期間末(2013年11月8日)	12,294	12,337	0.5694	0.5714
第15特定期間末(2014年5月8日)	11,736	11,774	0.6148	0.6168
2013年5月末日	13,593		0.6006	
6月末日	12,566		0.5514	
7月末日	12,680		0.5624	
8月末日	11,714		0.5279	
9月末日	12,220		0.5585	
10月末日	12,587		0.5824	
11月末日	12,151		0.5823	
12月末日	11,631		0.5830	
2014年1月末日	11,364		0.5755	
2月末日	11,513		0.5890	
3月末日	11,359		0.5920	
4月末日	11,646		0.6127	
5月末日	11,762		0.6254	

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2007年2月22日～2007年5月8日	0.0090
第2特定期間	2007年5月9日～2007年11月8日	0.0240
第3特定期間	2007年11月9日～2008年5月8日	0.0240
第4特定期間	2008年5月9日～2008年11月10日	0.0265
第5特定期間	2008年11月11日～2009年5月8日	0.0240
第6特定期間	2009年5月9日～2009年11月9日	0.0180
第7特定期間	2009年11月10日～2010年5月10日	0.0180
第8特定期間	2010年5月11日～2010年11月8日	0.0150
第9特定期間	2010年11月9日～2011年5月9日	0.0120
第10特定期間	2011年5月10日～2011年11月8日	0.0120
第11特定期間	2011年11月9日～2012年5月8日	0.0120
第12特定期間	2012年5月9日～2012年11月8日	0.0120
第13特定期間	2012年11月9日～2013年5月8日	0.0120
第14特定期間	2013年5月9日～2013年11月8日	0.0120
第15特定期間	2013年11月9日～2014年5月8日	0.0120

収益率の推移

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2007年2月22日～2007年5月8日	1.9
第2特定期間	2007年5月9日～2007年11月8日	7.1
第3特定期間	2007年11月9日～2008年5月8日	14.3
第4特定期間	2008年5月9日～2008年11月10日	47.5
第5特定期間	2008年11月11日～2009年5月8日	4.5
第6特定期間	2009年5月9日～2009年11月9日	31.4
第7特定期間	2009年11月10日～2010年5月10日	8.9
第8特定期間	2010年5月11日～2010年11月8日	7.6
第9特定期間	2010年11月9日～2011年5月9日	5.9
第10特定期間	2011年5月10日～2011年11月8日	14.1
第11特定期間	2011年11月9日～2012年5月8日	9.5
第12特定期間	2012年5月9日～2012年11月8日	9.5
第13特定期間	2012年11月9日～2013年5月8日	45.6
第14特定期間	2013年5月9日～2013年11月8日	8.5
第15特定期間	2013年11月9日～2014年5月8日	10.1

(4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定及び解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	2007年2月22日～2007年5月8日	20,284,352,775	54,389,644	20,229,963,131
第2特定期間	2007年5月9日～2007年11月8日	11,005,260,094	1,630,595,565	29,604,627,660
第3特定期間	2007年11月9日～2008年5月8日	438,040,598	1,981,417,950	28,061,250,308
第4特定期間	2008年5月9日～2008年11月10日	462,202,607	1,538,251,524	26,985,201,391
第5特定期間	2008年11月11日～2009年5月8日	1,529,096,942	513,014,042	28,001,284,291
第6特定期間	2009年5月9日～2009年11月9日	6,819,539,991	779,417,623	34,041,406,659
第7特定期間	2009年11月10日～2010年5月10日	6,352,602,712	6,017,000,822	34,377,008,549
第8特定期間	2010年5月11日～2010年11月8日	2,841,928,592	5,820,360,761	31,398,576,380
第9特定期間	2010年11月9日～2011年5月9日	924,337,613	4,330,632,557	27,992,281,436
第10特定期間	2011年5月10日～2011年11月8日	1,061,536,804	2,647,604,989	26,406,213,251
第11特定期間	2011年11月9日～2012年5月8日	753,757,798	2,882,310,571	24,277,660,478
第12特定期間	2012年5月9日～2012年11月8日	336,959,945	2,679,334,825	21,935,285,598
第13特定期間	2012年11月9日～2013年5月8日	2,948,644,687	2,722,214,838	22,161,715,447
第14特定期間	2013年5月9日～2013年11月8日	1,718,815,536	2,288,795,351	21,591,735,632
第15特定期間	2013年11月9日～2014年5月8日	463,389,445	2,966,372,386	19,088,752,691

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

(参考)運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2013年5月31日現在

基準価額・純資産の推移

2007年2月22日(設定日)～2013年5月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	6,006円
純資産総額	135.9億円

期間別騰落率(%) (税引前分配金再投資)

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-3.52	11.85	33.73	60.34	68.67	16.63	-5.78

分配の推移(円) (1万口当たり、税引前)

決算日	12/6/8	12/7/9	12/8/8	12/9/10	12/10/9	12/11/8	12/12/10	13/1/8	13/2/8	13/3/8	13/4/8	13/5/8	直近1年累計	設定来累計
分配金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	2,185

●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

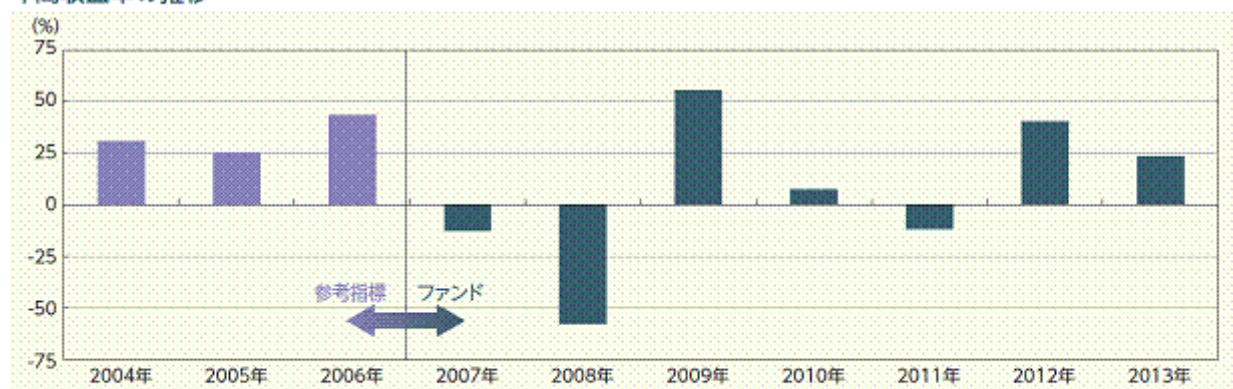
	銘柄	国名	業種(セクター)	比率
1	ウニベイル・ロダムコ	フランス	多業種投資型	6.4%
2	ケンブリッジ・インダストリアル・トラスト	シンガポール	多業種投資型	4.4%
3	ナショナル・リテール・プロパティーズ	アメリカ	小売・商業施設	3.8%
4	プリティッシュ・ランド・カンパニー	イギリス	多業種投資型	3.7%
5	ストックランド	オーストラリア	多業種投資型	3.1%
6	BWP トラスト	オーストラリア	貸倉庫	2.7%
7	エンターテインメント・プロパティーズ・トラスト	アメリカ	多業種投資型	2.6%
8	メープルツリー・ロジスティクス・トラスト	シンガポール	多業種投資型	2.6%
9	クレビエール	フランス	小売・商業施設	2.5%
10	CFSリテール・プロパティ・トラスト	オーストラリア	小売・商業施設	2.3%

組入上位国*

	国名	ファンド	参考指標
1	アメリカ	20.7%	31.2%
2	シンガポール	17.7%	6.2%
3	オーストラリア	17.4%	18.8%
4	英国	10.4%	10.0%
5	フランス	9.6%	8.8%
6	日本	9.5%	12.3%
7	カナダ	6.2%	5.2%
8	ニュージーランド	1.7%	0.6%
9	香港	1.0%	3.7%
10	オランダ	0.8%	1.9%

*上記はマザーファンドの対純資産比率です。

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

●2004年から2006年までは参考指標の収益率を表示しています。

●2007年は設定日(2月22日)から年末までの騰落率、2013年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。

●参考指標はあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。なお、本ファンドにベンチマークはありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

- (1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2013年11月9日から2014年5月8日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (2013年11月8日現在)	当期 (2014年5月8日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	12,355,424,853	11,790,966,133
未収入金	3,531,894	3,789,078
流動資産合計	12,358,956,747	11,794,755,211
資産合計	12,358,956,747	11,794,755,211
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	43,183,471	38,177,505
未払解約金	3,531,894	3,789,078
未払受託者報酬	885,324	817,192
未払委託者報酬	16,599,850	15,322,363
その他未払費用	250,485	340,146
流動負債合計	64,451,024	58,446,284
負債合計	64,451,024	58,446,284
純資産の部		
元本等		
元本	21,591,735,632	19,088,752,691
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	9,297,229,909	7,352,443,764
(分配準備積立金)	173,450,529	185,225,970
元本等合計	12,294,505,723	11,736,308,927
純資産合計	12,294,505,723	11,736,308,927
負債純資産合計	12,358,956,747	11,794,755,211

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自	2013年5月9日 至 2013年11月8日	自	2013年11月9日 至 2014年5月8日
営業収益				
有価証券売買等損益		1,132,599,643		1,218,996,832
営業収益合計		1,132,599,643		1,218,996,832
営業費用				
受託者報酬		5,382,416		4,856,528
委託者報酬		100,920,258		91,059,959
その他費用		1,776,871		1,946,413
営業費用合計		108,079,545		97,862,900
営業利益又は営業損失()		1,240,679,188		1,121,133,932
経常利益又は経常損失()		1,240,679,188		1,121,133,932
当期純利益又は当期純損失()		1,240,679,188		1,121,133,932
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		8,153,224		5,734,116
期首剰余金又は期首欠損金()		8,086,457,951		9,297,229,909
剰余金増加額又は欠損金減少額		975,051,845		1,256,383,356
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		975,051,845		1,256,383,356
剰余金減少額又は欠損金増加額		670,176,276		191,274,415
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		670,176,276		191,274,415
分配金		266,815,115		235,722,612
期末剰余金又は期末欠損金()		9,297,229,909		7,352,443,764

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期	当期
	自 2013年5月9日 至 2013年11月8日	自 2013年11月9日 至 2014年5月8日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受 益証券の基準価額で評価しておりま す。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期	当期
	(2013年11月8日現在)	(2014年5月8日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	22,161,715,447円	21,591,735,632円
期中追加設定元本額	1,718,815,536円	463,389,445円
期中一部解約元本額	2,288,795,351円	2,966,372,386円
2. 受益権の総数	21,591,735,632口	19,088,752,691口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回って おり、その差額は9,297,229,909円 であります。	純資産額が元本総額を下回って おり、その差額は7,352,443,764円 であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期	当期
	自 2013年5月9日 至 2013年11月8日	自 2013年11月9日 至 2014年5月8日
分配金の計算過程		
	2013年5月9日から 2013年6月10日までの計算期間	2013年11月9日から 2013年12月9日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	49,269,246円	25,086,545円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	193,694,594円	184,554,191円
分配準備積立金額	229,842,891円	164,997,932円
本ファンドの分配対象収益額	472,806,731円	374,638,668円
本ファンドの期末残存口数	22,610,213,678口	20,605,225,919口
1口当たり収益分配対象額	0.020911円	0.018181円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	45,220,427円	41,210,451円
	2013年6月11日から 2013年7月8日までの計算期間	2013年12月10日から 2014年1月8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	48,160,442円	47,219,793円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	200,183,024円	178,830,203円
分配準備積立金額	231,893,252円	142,925,132円
本ファンドの分配対象収益額	480,236,718円	368,975,128円
本ファンドの期末残存口数	22,784,741,249口	19,871,216,268口
1口当たり収益分配対象額	0.021077円	0.018568円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	45,569,482円	39,742,432円
	2013年7月9日から 2013年8月8日までの計算期間	2014年1月9日から 2014年2月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	34,327,737円	37,594,133円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	198,863,960円	177,964,479円
分配準備積立金額	230,839,231円	148,759,285円
本ファンドの分配対象収益額	464,030,928円	364,317,897円
本ファンドの期末残存口数	22,511,648,396口	19,708,538,187口
1口当たり収益分配対象額	0.020612円	0.018485円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	45,023,296円	39,417,076円

区分	前期	当期
	自 2013年5月9日 至 2013年11月8日	自 2013年11月9日 至 2014年5月8日
	2013年8月9日から 2013年9月9日までの計算期間	2014年2月11日から 2014年3月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	19,755,435円	40,603,538円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	195,765,680円	176,906,209円
分配準備積立金額	215,968,402円	144,789,744円
本ファンドの分配対象収益額	431,489,517円	362,299,491円
本ファンドの期末残存口数	22,116,996,092口	19,504,889,539口
1口当たり収益分配対象額	0.019509円	0.018574円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	44,233,992円	39,009,779円
	2013年9月10日から 2013年10月8日までの計算期間	2014年3月11日から 2014年4月8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	43,790,360円	43,316,632円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	193,922,783円	173,485,383円
分配準備積立金額	187,851,414円	142,958,421円
本ファンドの分配対象収益額	425,564,557円	359,760,436円
本ファンドの期末残存口数	21,792,223,647口	19,082,684,766口
1口当たり収益分配対象額	0.019528円	0.018852円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	43,584,447円	38,165,369円
	2013年10月9日から 2013年11月8日までの計算期間	2014年4月9日から 2014年5月8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	30,817,881円	76,255,604円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	192,729,836円	174,694,876円
分配準備積立金額	185,816,119円	147,147,871円
本ファンドの分配対象収益額	409,363,836円	398,098,351円
本ファンドの期末残存口数	21,591,735,632口	19,088,752,691口
1口当たり収益分配対象額	0.018959円	0.020855円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	43,183,471円	38,177,505円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2013年5月9日 至 2013年11月8日	当期 自 2013年11月9日 至 2014年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 自 2013年5月9日 至 2013年11月8日	当期 自 2013年11月9日 至 2014年5月8日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2013年11月8日現在)	当期 (2014年5月8日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	549,247,129	434,298,012
合計	549,247,129	434,298,012

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	前期 (2013年11月8日現在)	当期 (2014年5月8日現在)
1口当たり純資産額	0.5694円	0.6148円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	GSグローバルREITポートフォリオ マザーファンド	10,390,347,315	11,790,966,133	
合計			10,390,347,315	11,790,966,133	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「GSグローバルREITポートフォリオ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2013年11月8日現在)	(2014年5月8日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		4,914,004	61,777,883
コール・ローン		114,356,871	213,288,497
投資証券		13,523,924,375	12,905,065,957
派生商品評価勘定		-	194,098
未収入金		1,949,983	2,508,859
未収配当金		61,277,794	75,642,962
未収利息		163	200
流動資産合計		13,706,423,190	13,258,478,456
資産合計		13,706,423,190	13,258,478,456
負債の部			
流動負債			
未払金		-	119,296,575
未払解約金		3,531,894	3,789,078
流動負債合計		3,531,894	123,085,653
負債合計		3,531,894	123,085,653
純資産の部			
元本等			
元本		13,418,321,440	11,574,601,948
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		284,569,856	1,560,790,855
元本等合計		13,702,891,296	13,135,392,803
純資産合計		13,702,891,296	13,135,392,803
負債純資産合計		13,706,423,190	13,258,478,456

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2013年5月9日 至 2013年11月8日	自 2013年11月9日 至 2014年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2013年11月8日現在)	(2014年5月8日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	15,008,434,755円	13,418,321,440円
期中追加設定元本額	1,049,722,117円	300,021,030円
期中一部解約元本額	2,639,835,432円	2,143,740,522円
期末元本額	13,418,321,440円	11,574,601,948円
元本の内訳		
GSグローバルREITポートフォリオ (毎月分配型)	12,098,927,589円	10,390,347,315円
GS世界分散ファンド(毎月決算型)	882,179,871円	754,126,294円
GS ダイバーシファイド・ベータ・ ポートフォリオ(適格機関投資家専用)	286,038,603円	295,438,432円
GSグローバル・ダイバーシファイドVA (適格機関投資家専用)	151,175,377円	134,689,907円
2. 受益権の総数	13,418,321,440口	11,574,601,948口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2013年5月9日 至 2013年11月8日	自 2013年11月9日 至 2014年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2013年11月8日現在)	(2014年5月8日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	1,111,116,079	528,721,140
合計	1,111,116,079	528,721,140

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	(2013年11月8日現在)				(2014年5月8日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建 香港ドル	-	-	-	-	55,250,270	-	55,444,368	194,098
	合計	-	-	-	-	55,250,270	-	55,444,368	194,098

(注) 時価の算定方法

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

区分	自 2013年5月9日 至 2013年11月8日			自 2013年11月9日 至 2014年5月8日		
関連当事者の名称 (本ファンドとの関係)	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 (投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等)	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断してあります。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

(1口当たり情報)

区分	(2013年11月8日現在)	(2014年5月8日現在)
1口当たり純資産額	1.0212円	1.1348円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	510	184,875,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人	1,184	275,398,400	
		日本プロロジスリート投資法人	390	83,187,000	
		日本リテールファンド投資法人	1,248	255,964,800	
		オリックス不動産投資法人	2,097	271,771,200	
		野村不動産オフィスファンド投資法人	357	156,544,500	
		小計			
米ドル	投資証券	BRANDYWINE REALTY TRUST	79,884	1,219,828.68	
		EPR PROPERTIES	65,940	3,541,637.40	
		GLIMCHER REALTY TRUST	32,079	821,543.19	
		HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	50,390	1,546,469.10	
		KITE REALTY GROUP TRUST	36,924	963,347.16	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	57,033	2,161,550.70	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	151,112	2,008,278.48	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	143,749	5,057,089.82	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	43,962	1,571,201.88	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	66,907	1,729,545.95	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	103,948	1,932,393.32	
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	94,053	2,219,650.80	
		SUN COMMUNITIES INC	36,527	1,735,032.50	
		小計			
				(2,700,591,127)	
カナダドル	投資証券	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	13,200	824,340.00	
		CHARTWELL RETIREMENT RESIDEN	125,200	1,345,900.00	
		DUNDEE REAL ESTATE INVESTMEN	51,600	1,503,108.00	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	69,000	1,604,250.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	91,900	2,507,951.00	
		小計			
				(727,559,554)	
ユーロ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	13,313	132,464.35	
		COFINIMMO	4,638	417,512.76	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
小計		CORIO NV	46,550	1,647,870.00		
		GECINA SA	4,805	466,805.75		
		KLEPIERRE	95,518	3,204,628.90		
		UNIBAIL-RODAMCO SE	31,735	6,293,050.50		
					12,162,332.26	
英ポンド	投資証券	BIG YELLOW GROUP PLC	169,450	898,085.00		
		BRITISH LAND CO PLC	477,616	3,331,371.60		
		DERWENT LONDON PLC	10,107	278,953.20		
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	247,184	1,579,505.76		
		HAMMERSON PLC	436,221	2,540,987.32		
		INTU PROPERTIES PLC	115,972	342,813.23		
		LAND SECURITIES GROUP PLC	191,270	2,061,890.60		
		SEGRO PLC	150,831	535,450.05		
					11,569,056.76	
					(1,998,207,483)	
オーストラリアドル	投資証券	ABACUS PROPERTY GROUP	361,877	886,598.65		
		BWP TRUST	1,827,321	4,604,848.92		
		CHARTER HALL RETAIL REIT	920,592	3,562,691.04		
		GDI PROPERTY GROUP	637,201	605,340.95		
		MIRVAC GROUP	1,385,461	2,410,702.14		
		STOCKLAND	1,399,598	5,374,456.32		
		WESTFIELD GROUP	270,045	2,870,578.35		
		WESTFIELD RETAIL TRUST	448,680	1,431,289.20		
			21,746,505.57			
			(2,066,570,424)			
ニュージーランドドル 小計	投資証券	KIWI INCOME PROPERTY TRUST	1,919,025	2,235,664.12		
					2,235,664.12	
				(197,118,505)		
香港ドル	投資証券	CHAMPION REIT	2,389,000	9,102,090.00		
		FORTUNE REIT	3,846,000	24,191,340.00		
		SPRING REAL ESTATE INVESTMEN	4,025,000	12,195,750.00		
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	1,331,000	4,844,840.00		
				50,334,020.00		
				(661,389,022)		

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
シンガポールドル	投資証券	AIMS AMP CAPITAL INDUSTRIAL	1,433,443	2,035,489.06	
		CACHE LOGISTICS TRUST	2,960,000	3,478,000.00	
		CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST	7,574,000	5,642,630.00	
		FIRST REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,509,000	2,935,530.00	
		LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	7,541,000	3,091,810.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	2,190,000	2,474,700.00	
小計				19,658,159.06	
				(1,602,729,708)	
合計				12,905,065,957	
				(11,677,325,057)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 13銘柄	100.0%	23.1%
カナダドル	投資証券 5銘柄	100.0%	6.2%
ユーロ	投資証券 6銘柄	100.0%	14.8%
英ポンド	投資証券 8銘柄	100.0%	17.1%
オーストラリアドル	投資証券 8銘柄	100.0%	17.7%
ニュージーランドドル	投資証券 1銘柄	100.0%	1.7%
香港ドル	投資証券 4銘柄	100.0%	5.7%
シンガポールドル	投資証券 6銘柄	100.0%	13.7%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

（2014年5月30日現在）

資産総額	11,841,278,916円
負債総額	78,618,528円
純資産総額(-)	11,762,660,388円
発行済口数	18,806,788,282口
1口当たり純資産額(/)	0.6254円

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

（2014年5月30日現在）

資産総額	13,457,164,401円
負債総額	305,443,995円
純資産総額(-)	13,151,720,406円
発行済口数	11,381,042,028口
1口当たり純資産額(/)	1.1556円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

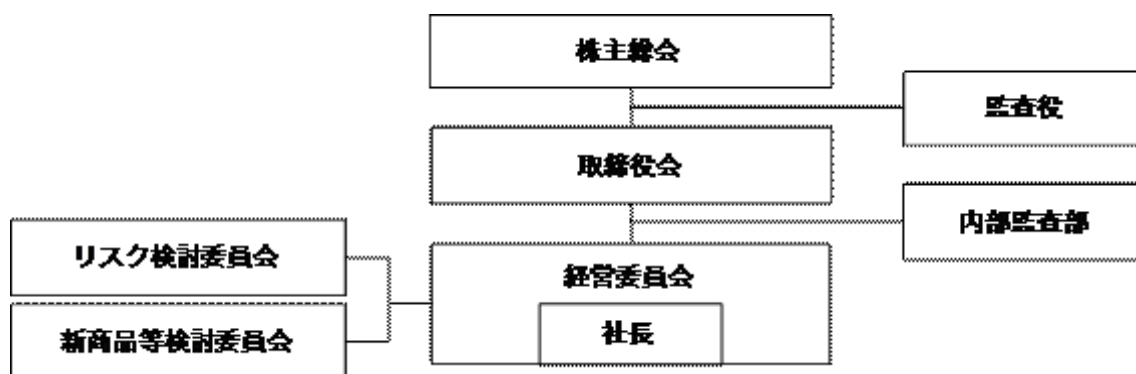
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間ににおける主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

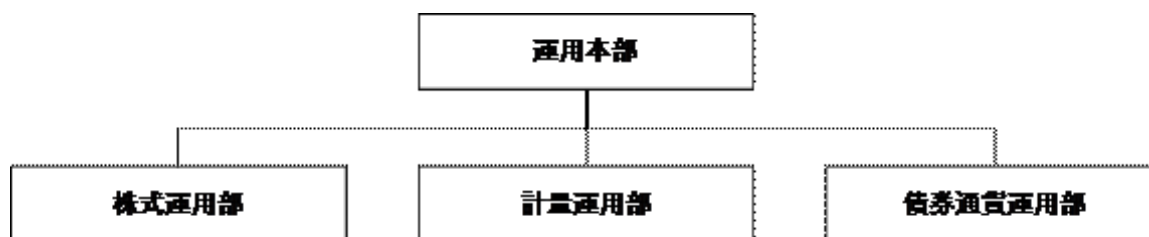
新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部

には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2014年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	99	1,509,996,625,669
合計	99	1,509,996,625,669

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,799,436			6,190,481	
有価証券			10,197,717			15,497,189	
支払委託金			51			38	
収益分配金		51			38		
未収委託者報酬			1,349,584			1,629,300	
未収運用受託報酬			1,052,020			1,149,245	
未収収益			250,263			90,505	
立替金			58,689			2	
預け金			-			2,290	
繰延税金資産			655,118			810,563	
流動資産計			17,362,882	78.5		25,369,618	88.8
固定資産							
投資その他の資産			4,744,062			3,209,508	
投資有価証券		3,515,336			1,515,755		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,218,726			1,683,753		
固定資産計			4,744,062	21.5		3,209,508	11.2
資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			296			265	
未払金			533,934			539,515	
未払収益分配金		177			203		
未払償還金		72			72		
未払手数料		533,685			539,240		
未払費用			2,373,586			3,077,924	
未払法人税等			678,381			2,327,419	
未払消費税等			99,850			154,504	
流動負債計			3,686,048	16.7		6,099,629	21.3
固定負債							
長期未払費用			3,835,760			5,436,742	
役員退職慰労引当金			222,911			174,176	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,059,322	18.4		5,611,569	19.6
負債合計			7,745,371	35.0		11,711,198	41.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			13,224,106			15,752,528	
その他利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
繰越利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
株主資本合計			14,104,106	63.8		16,632,528	58.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		257,467			235,400		
評価・換算差額等合計			257,467	1.2		235,400	0.8
純資産合計			14,361,574	65.0		16,867,928	59.0
負債・純資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

(2) 損益計算書

期別		第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
	委託者報酬			10,394,695		13,635,195		
	運用受託報酬			5,903,536		9,656,904		
	その他営業収益	* 2		5,346,245		6,207,085		
	営業収益計			21,644,477	100.0	29,499,185	100.0	
	営業費用							
	支払手数料			4,828,407		6,962,756		
	広告宣伝費			356,368		144,681		
	調査費			4,843,198		5,933,889		
	委託調査費	* 2	4,843,198			5,933,889		
	委託計算費			187,048		223,678		
	営業雑経費			412,224		461,100		
	通信費		254,451			255,040		
	印刷費		128,462			177,694		
	協会費		29,310			28,365		
	営業費用計			10,627,248	49.1	13,726,106	46.5	
	一般管理費							
	給料			6,758,363		7,256,790		
	役員報酬		178,109			206,318		
	給料・手当		2,621,391			2,653,784		
	賞与		1,291,499			1,204,783		
	株式従業員報酬	* 1	807,717			1,588,176		
	その他の報酬		1,859,646			1,603,726		
	交際費			38,921		51,545		
	寄付金			19,338		21,662		
	旅費交通費			167,344		180,749		
	租税公課			49,118		132,233		
	不動産賃借料			482,119		563,642		
退職給付費用			843,772		1,238,747			
事務委託費			457,831		381,217			
諸経費			1,084,126		1,348,001			
一般管理費計			9,900,937	45.7	11,174,589	37.9		
営業利益			1,116,291	5.2	4,598,489	15.6		

期別		第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常 損益の部	営業外収益							
	収益分配金				68,834		104,727	
	受取利息				16,255		17,522	
	投資有価証券売却益				-		320,553	
	為替差益				14,373		-	
	雑益				52		1,661	
	営業外収益計				99,515	0.5	444,464	1.5
	営業外費用							
	支払利息				26		-	
	株式従業員報酬	* 1			257,196		292,295	
	為替差損				-		40,483	
投資有価証券売却損				-		491		
営業外費用計				257,223	1.2	333,269	1.1	
経常利益					958,583	4.4	4,709,683	16.0
税引前当期純利益					958,583	4.4	4,709,683	16.0
法人税、住民税及び事業税					1,030,076	4.8	2,774,220	9.4
法人税等調整額					373,921	1.7	592,957	2.0
当期純利益					302,428	1.4	2,528,421	8.6

(3) 株主資本等変動計算書

第18期
(自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成24年 4 月 1 日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

第19期
(自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成25年 4 月 1 日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							22,067	22,067	22,067
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,528,421	2,528,421	2,528,421	22,067	22,067	2,506,354
平成26年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第18期 (平成25年3月31日現在)	第19期 (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（損益計算書関係）

第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)																
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">5,294,986千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">4,843,198千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	5,294,986千円	営業費用		委託調査費	4,843,198千円	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">6,098,382千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">5,933,889千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	6,098,382千円	営業費用		委託調査費	5,933,889千円
営業収益																	
その他営業収益	5,294,986千円																
営業費用																	
委託調査費	4,843,198千円																
営業収益																	
その他営業収益	6,098,382千円																
営業費用																	
委託調査費	5,933,889千円																

（株主資本等変動計算書関係）

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
 (自 平成25年4月1日
 至 平成26年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	-
有価証券			
その他有価証券	15,497,189	15,497,189	-
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	-
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,190,481	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	15,500,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,629,300	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,149,245	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）					第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	10,197,717	10,197,717	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	10,000	9,912	88
						コマーシャル・ペーパー	15,497,189	15,497,189	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,900,000	-	-			2,610,062	320,553	491		

（デリバティブ取引関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	2. 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払費用 592,366千円	未払費用 634,857千円
未払事業税 54,579	未払事業税 165,496
その他 8,172	その他 10,209
小計 655,118	小計 810,563
繰延税金負債（流動負債）	繰延税金負債（流動負債）
小計 -	小計 -
繰延税金資産（流動資産） の純額 655,118	繰延税金資産（流動資産） の純額 810,563
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
長期未払費用 1,239,518	長期未払費用 1,702,486
役員退職慰労引当金 80,193	役員退職慰労引当金 70,593
その他 56,884	その他 41,028
小計 1,376,595	小計 1,814,108
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 157,869	その他有価証券評価差額金 130,355
小計 157,869	小計 130,355
繰延税金資産（固定資産） の純額 1,218,726千円	繰延税金資産（固定資産） の純額 1,683,753千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 38.01 %	法定実効税率 38.01 %
（調整）	（調整）
賞与等永久に損金に算入されない 項目 26.89 %	賞与等永久に損金に算入されない 項目 7.42 %
その他 3.55 %	その他 0.89 %
税効果会計適用後の法人税等の負 担率 68.45 %	税効果会計適用後の法人税等の負 担率 46.31 %

<p style="text-align: center;">第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）</p>
<p>3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p> <p>4．決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>	<p>3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年4月1日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年4月1日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。</p> <p>4．決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>

〔セグメント情報等〕

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,294,986 4,843,198		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の負担金（注2） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期未払費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預入			現金・預金	579,001
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	276 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1）	6,098,382		
							委託調査費の支払（注1）	5,933,889		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,207,798	有価証券	15,497,189
									未払費用	278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金（注2）		未払費用	2,505,305
							営業費用及 び一般管理 費	8,427,134	長期未払 費用	5,560,064
							株式従業員 報酬	272,838		
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預入		現金・預金	1,760,744	
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	25 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬（注3）	3,329,598		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

（注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。

但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

（注3）運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

（1株当たり情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,243,995円98銭	1株当たり純資産額	2,635,613円85銭
1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭	1株当たり当期純利益金額	395,065円83銭
損益計算書上の当期純利益	302,428千円	損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

(2013年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (G S A Mニューヨーク)	276.2百万米ドル (29,109百万円。 1米ドル=105.39円)	G S A Mニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (G S A Mロンドン)	1,756千米ドル* (185百万円。 1米ドル=105.39円)	G S A Mロンドンは、主として英国において業務を行うゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの関連企業です。G S A Mロンドンおよびその投資顧問関連企業は、現在、投資信託、公的年金・企業年金、各種公益基金、銀行、保険会社、事業法人および個人投資家を含む広範囲の顧客にサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー (G S A Mシンガポール)	87.42百万米ドル (9,213百万円。 1米ドル=105.39円)	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの子会社であるG S A Mシンガポールは、シンガポールにおいて、投資銀行業務、トレーディングおよび自己勘定投資ならびに証券関連サービスを営んでおり、その資産運用部門は内外の有価証券等に係る投資顧問業務、その他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託会社

(2014年3月末現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2014年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社七十七銀行	24,658百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	
株式会社南都銀行	29,249百万円	
株式会社四国銀行	25,000百万円	
株式会社大垣共立銀行	36,166百万円	
香港上海銀行 ¹	58,969百万香港ドル (714,701百万円 1香港ドル=12.12円) 8,289百万米ドル (779,533百万円 1米ドル=94.05円)	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,957百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	8,000百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	

1 資本金の額は2013年3月末日現在です。

2 関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

G S A Mニューヨーク、G S A MロンドンおよびG S A Mシンガポールは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より信託財産の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行っています。

(2) 受託会社

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 資本関係

(1) 投資顧問会社

G S A Mニューヨーク、G S A Mロンドン、G S A Mシンガポールおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A Mニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託会社

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月4日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成25年11月9日から平成26年5月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSグローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成26年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月2日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。